©へるす出版

特集

子どものけいれん対応；地域から病院までのシームレスな看護をめざして

特集にあたって

# 小児施設における役割の変容と看護実践

小児にかかわる病棟や外来において熱性けいれんの知識や家族への説明内容の理解が求められます。とくにけいれん時の急変対応について，小児病棟では新人への指導の必須項目として，早い段階で勉強会を設定していると耳にします。そして，熱性けいれん関連の書籍や対応をまとめた医学書，看護書などが数多く出版されており，雑誌の記事でも看護について多くの情報が紹介されています。

その一方，地域における熱性けいれんやけいれん時の看護は知られているでしょうか。参考書や雑誌記事に記載されている内容はご存知の方が多いでしょう。しかし，現在，地域で就業する看護師を取り巻く環境は大きく変化しています。看護師が就業する場所も病院やクリニックだけにとどまらず，保育所，児童発達支援事業所，学校，放課後等デイサービス，病児保育など地域のさまざまな施設に広がり，各施設で看護師の役割への期待が高まっています。

また，地域における医療的ケアを必要とする子ども（以下，医療的ケア児）関連の動向では，2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され，行政機関が医療的ケア児の支援に責務を負うことになりました。年々増加している医療的ケア児も成長に伴い，養育の場が家庭から保育所などの施設，施設から学校へと移り，支援を行う看護師がより必要になる状況が生じています。医療的ケア児にかかわるうえで，対応を知っておくことは，必須の項目です。家族背景も一般的な子育ての保護者から，医療的ケア児の保護者までとその幅と奥行きが広がり，より専門性のある対応が求められています。

しかし，地域で就業する看護師は病院とは異なる環境下で戸惑いや困難を感じる場面が見受けられます。資器材などの設備，医療について相談できる人が周囲にいない，求められる役割の違いなどです。その結果，筆者は施設勤務を数年で辞めてしまう看護師を何人も見てきました。その要因として筆者は，地域の施設での看護業務を十分に理解していないことや，看護師の役割が数年単位で大きく変化していること，病院看護師の働き方，つまりケアを患者に直接提供するというスタッフの枠組みで自身の看護師像が固定されてしまっていることなどを考えています。数年前まで医療的ケア児がいなかった施設でも次年度から急に入所が決定したり，事故や病気など緊急事態の対応で施設訓練が求められたりするといった状況です。

看護師への社会的な期待は病院だけではなく，地域においても多くの場所で必要とされ，より大きくなっています。本特集では，2023年に改訂された『熱性けいれん（熱性発作）診療ガイドライン2023』[1] の最新の知識を解説しブラッシュアップするとともに，地域から病院までのさまざまな看護師の実践を紹介します。まずは病院と地域施設などでの看護実践から全体像を認識し，異なる環境下で看護師に何が求められているかについて看護実践をヒントに考えてみてください。そして，ぜひその知識を，地域施設や病院という枠にとどめずに，境界を超えて自身の職場での看護に役立てていただけたら幸いです。

【文　献】
1）　日本小児神経学会・監：熱性けいれん（熱性発作）診療ガイドライン2023．診断と治療社，東京，2023.

飯村知広 Iimura Tomohiro
Child-Lifes 横浜代表，子ども救急法アドバイザー／
小児救急看護認定看護師